

上郡町記者発表資料

発表年月日	送信枚数	発信元
令和4年2月10日	1枚 (本紙含む)	上郡記者クラブ事務局 担当：福井 TEL：0791-52-1111 FAX：0791-52-5172

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の 確認書の発送・給付を開始

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、給付金受け取りのために必要な確認書を非課税世帯に順次発送し、順次給付します。

●非課税世帯への確認書を順次発送

- ・ 発送開始日…令和4年2月14日（月）～
- ・ 発送数……………約1,800世帯
※令和3年1月2日以降転入者がおらず、臨時特別給付金の基準日（令和3年12月10日）時点で世帯全員の令和3年度の住民税が非課税である世帯
- ・ 受付開始日…令和4年2月14日（月）
- ・ 返信期限…令和4年5月13日（金）
※給付金を受け取るには確認書に必要事項を記入して役場に返信する必要があります。
- ・ 振込開始日（予定）…令和4年2月24日（木） ※以降、順次振込み
- ・ 備考…令和3年1月2日以降転入者がいる世帯については、令和3年1月1日時点で住民登録のある市町村に課税情報の確認が必要となるため、今回、確認書は発送されません。

●家計急変世帯の申請受付開始

申請書類（家計急変世帯用）等の提出が必要です。申請書の入手方法等、詳しい内容は、決定次第お知らせします。

窓口対応時間…平日 午前8時30分～午後5時15分

■問い合わせ先

部署：健康福祉課

住所：赤穂郡上郡町大持278番地

TEL：0791-52-1114、0791-52-1152

FAX：0791-52-6015

さわやかに歴史と
未来の出逢うまち



上郡町